

## 諸塚村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 19年度	2,105	4,180,341	212,829	459,428	11.0	8.7

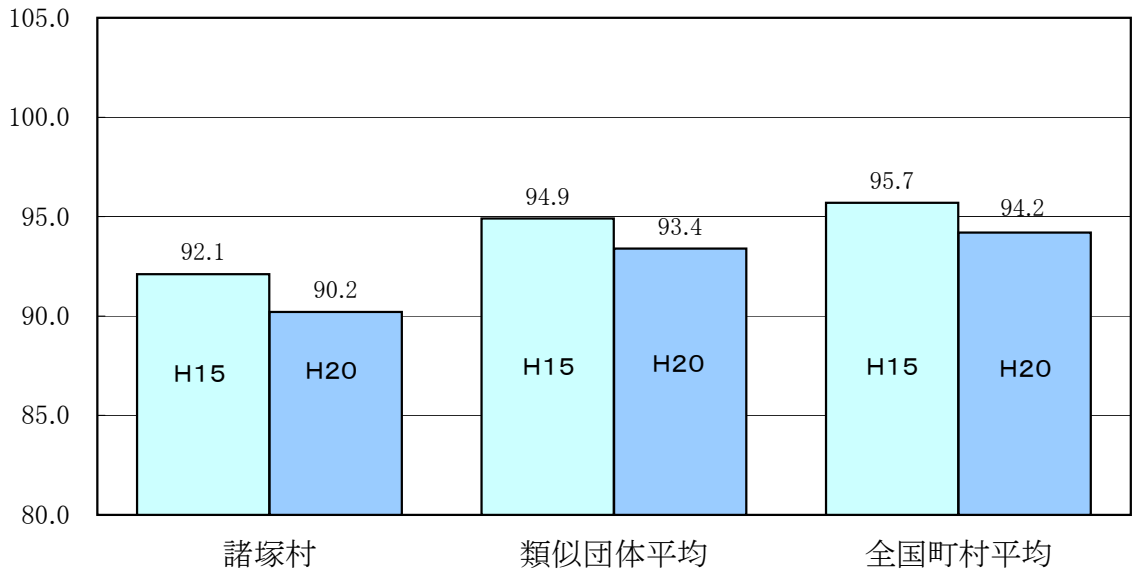
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 19年度	56人	180,611	42,713	72,789	296,113	5,288	5,757

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
諸塚村	41.8 歳	303,209 円	336,726 円	329,960 円
宮崎県	43.7 歳	350,076 円	419,564 円	378,655 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	42.9 歳	320,039 円	356,322 円	351,543 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
諸塚村	52.6 歳	2 人	270,900 円	278,250 円	270,900 円	—	—	—	—
うち学校給食員	* 歳	1 人	* 円	* 円	- 円	調理師	43.9 歳	195,700 円	*
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	- 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	*
宮崎県	56.0 歳	108 人	359,843 円	410,887 円	374,920 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	—	320,623 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	4 人	281,976 円	304,305 円	299,708 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
諸塚村	—	—	—
うち学校給食員	* 円	2,738,300 円	*
うち用務員	* 円	3,227,400 円	*

\* については、個人を特定し、さらに個人情報に関するものであるため公表を控えます。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諸塚村	39.1 歳	291,233 円	291,233 円
宮崎県	43.2 歳	389,271 円	443,005 円
類似団体	40.3 歳	288,342 円	300,979 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分		諸 塚 村	宮 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	140,700 円	—
	中 学 卒	129,200 円	118,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成20年4月1日現在)

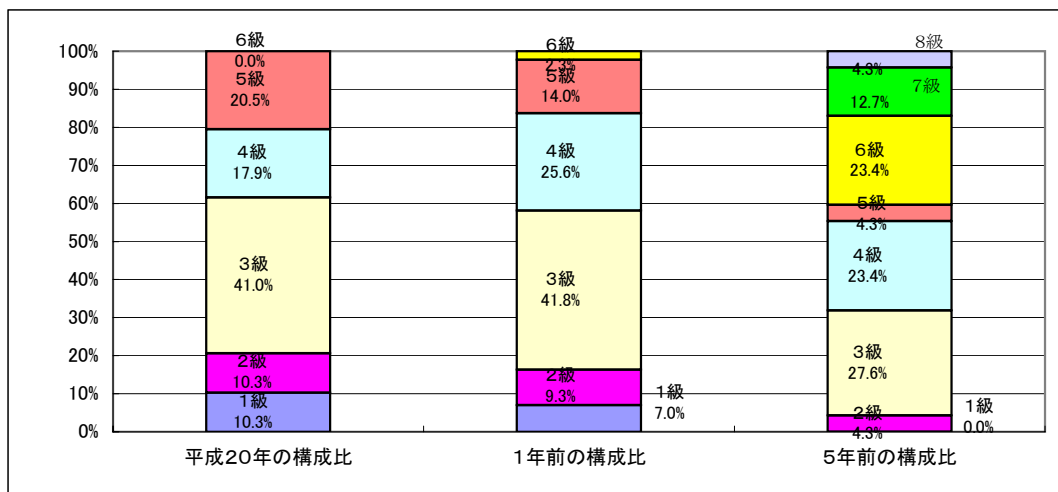
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	222,000 円	281,500 円	315,300 円
	高 校 卒	205,400 円	249,850 円	280,866 円
技能労務職	高 校 卒	194,400 円	230,700 円	258,000 円
	中 学 卒	185,700 円	224,200 円	253,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、その他これらの職に準ずる職務	4 人	10.3 %
2 級	主任主事、主任技師、その他これらの職に準ずる職務	4 人	10.3 %
3 級	主査の職務	16 人	41.0 %
4 級	課長補佐及び主幹の職務	7 人	17.9 %
5 級	課長等	8 人	20.5 %
6 級	村長の指定する課長	0 人	0.0 %

- (注) 1 諸塚村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

\* 国の基準に準じて、勤務成績を反映。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

諸 塚 村		宮 崎 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,499 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,785 千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算4~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

##### (2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

諸 塚 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 16,246 千円			千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(平成20年4月1日現在) 支給していません。

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(平成22年度の制度完成時) 支給しません。

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算:一般会計)		352 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算:一般会計)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度:一般会計)		32.2 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急業務に従事する職員の特殊勤務手当	救急車に乗務して救急業務を行う職員	救急業務	昼2,000円、夜間3,000円
村立病院の医療業務に従事する職員の特殊勤務手当	看護師	看護業務	月/3,000円
医療職に従事する職員の特殊勤務手当	医師	医師業務	月/409,415円
放射線取扱作業に従事する職員の特殊勤務手当	村立病院勤務の放射線技師	レントゲン業務	月/本俸×7%
理学療法業務に従事する職員の特殊勤務手当	村立病院勤務の理学療法士	理学療法業務	月/本俸×7%
深夜看護業務に従事する職員の特殊勤務手当	看護師	深夜の看護業務	深夜勤務1回/6,800円
家畜診療に従事する職員の特殊勤務手当	獣医師	獣医師業務	月/本俸×10%
村税徴収事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務吏員	村税徴収業務	1日100円
診療施設における給食の作業に従事する職員の特殊勤務手当	村立病院に勤務する給食調理員	給食業務	月/3,000円
特殊自動車運転作業に従事する職員の特殊勤務手当	道路維持管理作業に従事する特殊自動車運転手	特殊自動車運転手	1日200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算:一般会計)	7,183 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	138 千円
支給実績(平成18年度決算)	3,617 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	68 千円

※ 平成19年度は参議院議員選挙、県議会選挙等の業務で増加しました。

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 ①2人まで6,000円 ・配偶者あり 6,500円 ・配偶者なし11,000円 ②①以外 1人につき 5,000円 ③16-22才 1人5,000円	同		10,045 千円	271,486 円
住居手当	家賃を払っている者又は新築して5年以内 ①月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円 ②月額23,000円から55,000円 家賃額-23,000円×1/2+11,000円 ③月額55,000円超 27,000円	同		3,228 千円	134,500 円
通勤手当	通勤距離2k以上の者で、区分に応じ、2,000円-24,500円の間で支給	同		2,969 千円	84,829 円
管理職手当	課長級職員に給料の8-10%の間で支給			2,203 千円	314,714 円
休日勤務手当	休日及び代休日に勤務を命じられた職員に支給	同		0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	660,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	( )		円	798,000	円/	435,500	円
	副市区町村長	533,000	円	663,000	円/	427,500	円
報 酬	収入役	—	円	569,000	円/	508,000	円
	( )		円				
	議長	272,000	円	307,000	円/	150,000	円
報 酬	( )		円				
	副議長	203,000	円	251,000	円/	115,000	円
	( )		円				
報 酬	議員	188,000	円	236,000	円/	97,000	円
	( )		円				
	市区町村長	(20年度支給割合)					
期 末 手 当	副市区町村長	3.35	月分				
	議長	(20年度支給割合)					
退 職 手 当	副議長	3.35	月分				
	議員						
	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
退 職 手 当	副市区町村長	在職月方式		13,210,500	退職時		
	副市区町村長	在職月方式		6,344,800	退職時		
	備考						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

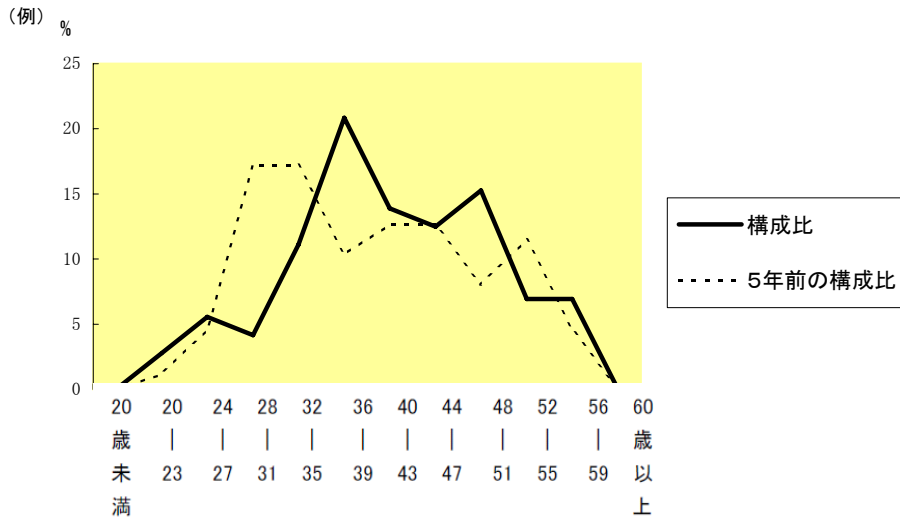
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	2	-1	兼務職 会計管理者の設置 組織の再編による減  技術労務職員の退職後不補充
		総務	13	12	1	
		税務	3	4	-1	
		民生	6	6		
		衛生	4	4		
		農林水産	11	11		
	土木	4	7	-3		
計	42	46	-4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 199.52 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 162.33 人)		
	教育部門	10	10		委託業務への移行	
	消防部門					
	小 計	52	56	-4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 247.03 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 198.00 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	17	18	-1	診療所化の検討における調整を考慮。	
	国保	1	1			
	介護	2	2			
	小 計	20	21	-1		
合 計		72	77	-5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 342.04 人	
		[ 104 ]	[ 104 ]	[ ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	2人	4人	3人	8人	15人	10人	9人	11人	5人	5人	人	72人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
82人	78人	-4人	-4.9%

(参考) 諸塚村集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	計画期間内に総職員数を4名減じる。(82名→78名)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区分	平成17年計画始期	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成17年~21年計	(参考)数値目標
		1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	46	46	42		-4	44
	増減			-4		(104.7%)	-4.3
教育	職員数	14	12	10	10	-6	13
	増減		-2	-4		(130.0%)	-7.1
消防	職員数					(%)	
	増減						
公営企業等会計	職員数	22	23	21	20	-1	21
	増減		1	-1	-1	(105.0%)	-4.5
計	職員数	82	81	77	72	-11	78
	増減		-1	-5	-5	(108.3%)	-4.9

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。  
 2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 265,289	千円 229	千円 113,279	% 42.7	% 36.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 18	千円 63,182	千円 24,471	千円 25,626	千円 113,279	千円 6,293

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,947

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
諸塚病院	42.9 歳	300,000 円	406,767 円
団体平均	40.0 歳	332,890 円	574,223 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

諸塚病院		諸塚村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成19年度)		1人当たり平均支給額(平成19年度)	
1,424 千円		1,499 千円	
(平成18年度支給割合)		(平成18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.50 月分	3.00 月分	1.50 月分
( 1.60 )月分	( 0.75 )月分	( 1.60 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算4~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算4~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

諸塚病院			諸塚村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	752 千円	千円	1人当たり平均支給額	16,246 千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	10,405 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	578,056 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村立病院の医療業務に従事する職員の特殊勤務手当	看護師	看護業務	月/3,000円
医療職に従事する職員の特殊勤務手当	医師	医師業務	月/409,415円
放射線取扱作業に従事する職員の特殊勤務手当	村立病院勤務の放射線技師	レントゲン業務	月/本俸×7%
理学療法業務に従事する職員の特殊勤務手当	村立病院勤務の理学療法士	理学療法業務	月/本俸×7%
診療施設における給食の作業に従事する職員の特殊勤務手当	村立病院に勤務する給食調理員	給食業務	月/3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	221 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	12 千円
支給実績(平成18年度決算)	420 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	20 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)
扶養手当	普通会計と同じ	同		2,571 千円	257,100 円
住居手当	普通会計と同じ	同		1,887 千円	235,875 円
通勤手当	普通会計と同じ	同		1,910 千円	173,636 円
管理職手当	普通会計と同じ	同		548 千円	274,000 円
休日勤務手当	普通会計と同じ	同		千円	円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
20	19	-1	-5.0

(参考) 諸塚村集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	医師を除く一般職員を1名減ずる。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

8 職員の福利厚生

平成20年度に職員等の互助会に対し、運営費等の補助金として900千円を助成しました。

その補助金は、互助会の福利厚生事業において、健康管理費(人間ドック助成)627千円、保健体育費(スポーツ大会開催等)473千円等に充てられました。